ぜいたいきょう加入事務所インタビュー

建設業の経審申請に「退職金制度」の整備は必須！

狩野要一税理士に聞く

退職金制度は、優秀な人材の確保や定着のために有効なだけでなく、関与先の業績アップに直結するメリットも併せ持っている。それは、公共事業に入札する際に必要となる「経営事項審査（経審）」の加点要素の一つに、「退職金の整備」が存在するという点だ。多くの建設業を関与先に持つ狩野要一税理士は、これまで「ぜいたいきょう」を勧め、数々の落札実績と多大な信頼を得ている。退職金制度は関与先にどのような恩恵をもたらすのか、そして数ある退職金制度のなかでなぜ「ぜいたいきょう」なのか、狩野税理士に聞いた。

狩野（かのう） 要一（よういち） 氏

1981年税理士登録。1986年行政書士登録。狩野要一会計事務所所長（群馬県渋川市）。2011年４月～2015年３月まで関東信越税理士会副会長、2015年７月～17年６月まで日本税理士会連合会監事を務める。

15点のボーナスで圧倒的有利に

――退職金制度を整備することで、経営事項審査（経審）にどのような影響があるのでしょうか。

建設業では、公共事業の入札に参加しようとすると、「経営事項審査（経審）」という審査を受けることが義務付けられています。この審査結果に応じて建設業者はランク付けされ、参加できる入札の規模も変わってくるわけです。

経審の審査項目は、資本額や利益など多岐にわたりますが、そのうちの「労働福祉点数」に退職金制度の整備があります。きちんと従業員の退職金制度を整備している企業は良い企業なのでプラスということです。

さらにこの退職金制度も２つに分かれていて、そのうち一つは「建設業退職金共済制度（建退共）加入」と呼ばれるものです。こちらは建設工事の現場で働く人全てに加入を義務付けられているものですから、加入していないという関与先はほとんどいないでしょう。

ポイントはもう一つの「退職一時金制度もしくは企業年金制度加入」で、これは現場の作業員ではない、つまり事務方の人たちが入る退職金制度です。建設業の〝現場重視〟の風土もあってか、こちらには加入していない業者も多く、こうした業者が退職金制度を加入することで、経審の「労働福祉点数」に15点のボーナスが得られることになります。

――15点のボーナスというのは、経審を申請する関与先にとって大きな恩恵なのですか。

経審に普段関わらないと実感がわかないかもしれませんが、経審は、まさに１点を争うような、非常にシビアな審査です。そこでの15点は極めて大きいものです。

例えば、それまで経審の評価点がトータル599点だった関与先が、ぜいたいきょうに加入することで614点になるとしましょう。自治体などにもよりますが、600点を超えるとランクがＣからＢに上がり、１千万円以上の工事に入札できるようになります。それまで数百万円規模の案件にしか入札できなかった関与先が、退職金制度を整備すると、一気に２千万円、３千万円の案件を受注できるようになるのです。

この１点の重みは、経審の他の加点要素で考えると理解しやすいかもしれません。例えば建設用重機の保有数も加点要素の一つですが、数百万円もするような重機を新たに取得したとしても、加点されるのはわずか１点です。そうした基準のなか、現在の評点を上積みすることがどれほど難しいか、退職金制度による15点がどれだけ大きいかが分かってもらえるでしょう。

また経審の評点が貢献するのは公共事業だけではありません。経審のランクは、いわば企業の力を客観的に評価したものですから、民間同士での受発注でも活用されています。経審を15点上積みするということは、公共事業の入札のワンランク上の権利を得るだけにとどまらない、非常に大きな恩恵を与えてくれるのです。

関与先を笑顔にする「ぜいたいきょう」

――複数ある退職金制度のなかから、ぜいたいきょうを選んだ理由を教えてください。

まさにそこが重要な部分で、経審のボーナスを得るだけなら、他の特定退職金制度でも同じ効果は得られます。ですが、せっかく加入するのなら優れた制度に入ったほうがよいでしょう。

そして条件面を見たときに、掛金を「複利２％」で計算して退職金を支給してくれるぜいたいきょうは、他の制度に比べて圧倒的に有利です。これは、ぜいたいきょうが公益法人と同様に運用で得た利子などに源泉所得税がかからないこと、全役員が無報酬で運営に携わっていることなどが理由です。複利２％という優秀な給付予定率と、安定した運用、これこそが私がぜいたいきょうを選んだ理由です。

――そもそも退職金を整備することは、関与先にとってどんな意味を持ちますか。

これまでに多くの中小企業を見てきて感じるのは、従業員の退職金の財源はどうしても日々の資金繰りのなかで後回しにされがちだということです。気持ちは分かりますが、それは結局、会社にとってマイナスです。退職金制度を整備することは、優秀な人材の獲得や定着に直結します。また老後の退職金を会社が考えてくれているという事実は、日々のモチベーションアップにもつながります。ぜいたいきょうを使うことで、優秀な職員の確保、定着、意欲の向上を同時にできるわけです。

ですので、経審のボーナスを抜きにしてもぜいたいきょうへの加入を勧めていますし、実際に建設業以外の関与先もたくさん加入しています。建設業ならそこに「経審」という目に見える会社へのメリットもあるということです。

――「関与先のため」という思いがあるのですね。

それがすべてです。加入した関与先の社長さんには「よく教えてくれた」と大変感謝されますよ。経審のボーナスのおかげで入札に参加し、落札できたという事例も多くあります。建設業は、現場には多くの人数を割いていても、事務方は２人～３人という体制も少なくありませんから、３人を退職金制度に加入するだけで15点という大きな恩恵を得られるわけです。私からすると、「入らないほうがおかしいですよ」と言いたいくらいですね。

経審評点算出計算式の総合評価Ｐ点への影響は、詳しく計算をすると21点も加算され、現在の労働福祉に重点を置く日本の現状が理解できます。

ぜいたいきょうは、将来的に複利２％で計算された退職金をもらえる従業員、優秀な人材を定着させて経審で15点というボーナスを得られる経営者、そして加入を勧めて関与先から感謝され信頼を得られる税理士と、三者全員のためになる制度です。ぜひもっと広まってほしいと思います。

一般社団法人 ぜいたいきょう

税理士事務所職員・関与先事業所従業員を対象とした特定退職年金共済制度を運営する一般社団法人。税理士事務所だけではなく、税理士会会員の推薦があれば関与先企業も加入できる。昭和58年に社団法人税理士事務所職員退職年金共済会としてスタートし、平成24年５月の一般社団法人化にあわせて、名称を「**ぜいたいきょう**」と改めた。複利２％という高水準の給付率や安定した資産運用実績を背景に、新規加入者数を伸ばし続けている。

▼ぜいたいきょう理事長　**清水 武信**

「ぜいたいきょうは余裕を持って年複利２％の退職金支給を支えるため、安定した資産管理運用を実行し、おかげさまで退職年金事業も順調に発展しております。税理士事務所、関与先の企業の発展には、経験豊かな職員の確保と定着率向上が欠かせません。『ぜいたいきょう』で老後も安心した退職金準備を関与先企業も含め加入のご検討をお願い申し上げます」